

受領書 **工**

平成6年 工業統計表

企業統計編 部

受領しました。

平成 年 月 日

郵便番号

所在地

名称 ⑩

TEL. — — 内線 番

お願い

1. 上記に記入押印のうえ、必ず返送してください。なお返送のないむきは次回よりの送付を取りやめることがありますから御了承ください。
2. 所在地、名称、その他に変更のあった場合は、その旨を付記してください。
3. 本書の利用状況または御希望を下欄に記入してください。

〒100-0001

平成6年

# 工業統計表

企業統計編

CENSUS OF MANUFACTURES

1994

REPORT BY ENTERPRISES

通商産業大臣官房調査統計部

平成8年10月刊行

October 1996

Research and Statistics Department

Minister's Secretariat

Ministry of International Trade and Industry

## 序

平成6年工業統計表「企業統計編」は、平成6年12月31日現在で実施した第78回工業統計調査の集計結果です。

近年の我が国経済のボーダレス化、消費者ニーズの多様化、情報化の進展などに対応するために、製造事業所の活動状況は大きく変化をしております。これらの変化を適確に把握するため、事業所単位の調査である工業統計調査を企業を単位として組み替えて集計したものが「企業統計編」です。

本編は、既刊の工業統計表「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「用地・用水編」及び「工業地区編」と併せて、我が国工業の実態把握と産業構造の分析等に役立つものと考えております。

本編を公表するに当たり、この調査の実施に御協力いただいた各方面の関係者の方々に深く謝意を表すとともに、本編が広く利用されることを期待いたします。

なお、今後の工業統計調査の一層の充実・改善のために、各位の御意見を賜れば幸いに存じます。

平成8年10月

通商産業大臣官房調査統計部長 丸山元喜

# 目次

序	頁
利用上の注意	
概 要	
統計表	1
1 事業所に関する統計表	1
事業所に関する統計表の解説	1
(1) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別統計表	2
(2) 品目別, 経営組織別, 資本金階層別統計表	142
2 企業に関する統計表	209
企業に関する統計表の解説	209
(1) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 従業者規模別企業数 (産業小分類)	210
(2) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 従業者規模別従業者数 (産業中分類)	238
(3) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 従業者規模別粗付加価値額 (産業中分類)	243
(4) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 従業者規模別投資総額 (産業中分類)	248
(5) 産業別, 経営組織別, 資本金階層別, 企業統計表 (産業小分類)	253
1 全 企 業	253
2 1社1事業所を保有する企業	288
3 1社2事業所以上を保有する企業	322
(6) 産業別, 従業者規模別, 企業統計表 (産業小分類)	347
1 全 企 業	347
2 1社1事業所を保有する企業	375
3 1社2事業所以上を保有する企業	400
参 考 統 計	
企業別産出事業所数表 (1社2事業所以上を保有する企業)	426
付 録	
工業統計調査規則	454
工業調査票甲	456
工業調査票乙	458
工業統計表公表物一覧	459

## 利用上の注意

### A 工業統計調査について

#### 1 調査の目的

工業統計調査は、工業の実態を明らかにすることを目的とする。

#### 2 調査の根拠

工業統計調査は、統計法（昭和22年法律第18号）に基づく「指定統計調査」（指定統計第10号）であり、工業統計調査規則（昭和26年通商産業省令第81号）によって実施される（平成6年工業統計調査に適用された工業統計調査規則については、付録を参照されたい。）。

#### 3 調査の期日

平成6年工業統計調査は、平成6年12月31日現在で実施した。

#### 4 調査の範囲

工業統計調査の範囲は、日本標準産業分類（平成5年総務庁告示第60号）に掲げる大分類F—製造業に属する事業所（国に属する事業所を除く。）である。今回（平成6年）は、従業者3人以下の事業所であって特定業種（別表1参照）に該当しない事業所を調査の対象から除外するいわゆる裾切調査で実施している。最近では平成3年、4年が裾切調査である。

#### 5 調査の方法

従業者30人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票甲」、従業者29人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）については「工業調査票乙」を用い、申告者（事業所の管理責任者）の自計申告により調査した。

#### 6 公表

平成6年工業統計調査の集計結果は、本編「企業統計編」のほか平成6年工業統計表「産業編」、「品目編」、「市町村編」、「用地・用水編」及び「工業地区編」として公表している。

本編は「産業編」の内容を企業別に再編成し、企業単位に集計を行ったものである。なお、「産業編」は、従業者4人以上の事業所を日本標準産業分類に基づいて、その主たる製造活動によって分類し、産業別に集計したものである。「品目編」は、従業者4人以上の事業所の製造品及び加工品を品目別に集計したものである。「市町村編」は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を市区町村別、産業別に集計したものである。「用地・用水編」は従業者30人以上の事業所について、工業用地、工業用水に関する調査項目を集計したもので、工業用地の使用状況、工業用水の使用状況などが表章されている。「工業地区編」は、従業者4人以上の事業所について主要な調査項目を都道府県別、工業地区別に集計したものである。

別表1 特定業種一覧表

産 業 分 類		備 考
小 分 類 (3けた)	細 分 類 (4けた)	
143 ねん糸製造業	1431 ねん糸製造業（かさ高加工糸製造業を除く）	
	1432 かさ高加工糸製造業	

144 織物業	1441 綿・スフ織物業 1442 絹・人絹織物業 1443 毛織物業 1444 麻織物業 1449 その他の織物業	・幅13cm未満の細幅織物(1485)を除く。
145 ニット生地製造業	1451 丸編ニット生地製造業 1452 たて編ニット生地製造業 1453 横編ニット生地製造業	
152 ニット製外衣・シャツ製造業	1521 ニット製外衣(アウターシャツ類、セーター類などを除く)製造業 1522 ニット製アウターシャツ類製造業 1523 セーター類製造業 1529 その他のニット製外衣・シャツ製造業	
153 下着類製造業の一部	1532 ニット製下着製造業 1534 ニット製寝着類製造業	・織物製下着製造業(1531)、織物製寝着類製造業(1533)、補整着製造業(1535)を除く。
156 その他の衣服・繊維製身の回り品製造業の一部	1564 靴下製造業 1565 手袋製造業	・ネクタイ製造業(1561)、スカーフ・マフラー製造業(1562)、ハンカチーフ製造業(1563)、帽子製造業(帽体を含む)(1566)、他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業(1569)を除く。
171 家具製造業	1711 木製家具製造業(漆塗りを除く) 1712 金属製家具製造業 1713 マットレス・組スプリング製造業	・プラスチック製家具、ガラス製テーブル(1799)、漆塗家具(3461)を除く。 ・金庫(2891)を除く。 ・和室用マットレス(1591)、個々のスプリング(2892)を除く。
173 建具製造業	1731 建具製造業	・木製サッシ(1621)を除く。
232 ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業	2321 ゴム製履物・同附属品製造業 2322 プラスチック製履物・同附属品製造業	・合成皮革製を含む。
241 なめし革製造業	2411 なめし革製造業	
242 工業用革製品製造業(手袋を除く)	2421 工業用革製品製造業(手袋を除く)	・革製手袋(2451)を除く。
243 革製履物用材料・同附属品製造業	2431 革製履物用材料・同附属品製造業	
244 革製履物製造業	2441 革製履物製造業	
245 革製手袋製造業	2451 革製手袋製造業	・合成皮革製を含む。 ・一部革製手袋(1565)を除く。
246 かばん製造業	2461 かばん製造業	・材料のいかんを問わない。
247 袋物製造業	2471 袋物製造業(ハンドバッグを除く) 2472 ハンドバッグ製造業	・材料のいかんを問わない。
248 毛皮製造業	2481 毛皮製造業	・毛皮製衣服・身の回り品(1541)を除く。
249 その他のなめし革製品製造業	2499 他に分類されないなめし革製品製造業	・なめし革衣服(1569)、運動用具(3434)を除く。
254 陶磁器・同関連製品製造業	2541 衛生陶器製造業 2542 食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業 2543 陶磁器製置物製造業 2544 電気用陶磁器製造業 2545 理化学用・工業用陶磁器製造業 2546 陶磁器製タイル製造業 2547 陶磁器絵付業 2548 陶磁器用はい(坏)土製造業 2549 その他の陶磁器・同関連製品製造業	・陶磁器製がん具(3431)を除く。  ・石タイル(2583)を除く。

282 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	2821 洋食器製造業 2822 機械刃物製造業 2823 利器工匠具・手道具製造業(やすり、のこぎり、食卓用刃物を除く) 2824 作業工具製造業(やすりを除く) 2825 やすり製造業 2826 手引のこぎり・のこ刃製造業 2827 農業用器具製造業(農業用機械を除く) 2829 その他の金物類製造業	・貴金属製(3411)を除く。  ・ライター用やすり(2899)を除く。  ・農業用機械(2921)を除く。
-----------------------	--	--

## B 平成6年工業統計表「企業統計編」について

### 1 企業統計編の概要

我が国製造業の活動についての統計資料は製造事業所(工場)単位に集計されたものが多いが、製造事業所と企業の関係や企業としての経済活動を把握するための統計資料の重要性は年ごとに増している。

企業に関する情報を収集する統計調査には2つの方法があり、その1つは、企業を総括する本社・本店から情報を集める方法であり、他の1つは、事業所から集めた情報を企業ごとに再編成して企業に関する情報を得る方法である。

本編は、その後者の方法を採用したものであって、「1 事業所に関する統計表」は製造事業所単位の調査結果をそれぞれの製造事業所が属する企業の資本金階層別に再編成したものであり、「2 企業に関する統計表」は事業所単位の調査結果を企業単位に再編成し、集計を行ったものである。

### 2 企業統計編の集計

#### (1) 使用調査票

本編は、平成6年工業統計調査の「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」により集計を行っているが、「1 事業所に関する統計表」については従業者4人以上、「2 企業に関する統計表」については従業者20人以上の事業所について集計している。

なお、「2 企業に関する統計表」については、昭和59年以前の「企業編」と次のとおり内容に差異があるので注意されたい。

- ① 昭和59年までは、「工業調査票甲」、「工業調査票乙」の従業者20人以上の事業所分と、「工業調査票丙」(本社又は本店と異なる場所に事業所1以上を有する企業の本社又は本店を調査)を集計したものである。
- ② 昭和42年以前及び45年は、①の調査票の他、「工業調査票乙」の従業者4人以上19人以下の事業所分を加えて集計したものである。

#### (2) 企業単位の集計方法

「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」のうち、従業者20人以上の事業所分について、それぞれの製造事業所が属する企業ごとに下記の方法により統合(名寄せ)し、主要調査項目を集計した。

- ① 「1社2事業所以上を保有する企業」とは、1企業で製造事業所を2以上保有するものをいい、「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」のうち従業者20人以上の事業所を合算したものである。
- ② 「1社1事業所を保有する企業」とは、1企業で製造事業所1を保有するものである。

### 3 事業所の産業の決定方法

産業別に集計するための産業格付方法は、次のとおりである。

#### (1) 事業所の産業格付方法

##### ① 一般的方法

日本標準産業分類に基づき、産業の格付けを行っており、製造品が単品の事業所については、品目6けた番号の上4けたで産業細分類を決定し、また、品目が複数の場合は、上2けたの番号(中分類)を同じくする品目の製造品出荷額等をそれぞれ合計して、その額の最も大きいもので2けた番号を決定する。

その決定された2けた番号のうち、上記と同様な方法で3けた番号(小分類)、さらに4けた番号(細分類)を決定し、最終産業格付けを行っている。

## ② 特殊な方法

上記の方法以外に作業工程、機械設備等により産業を決定しているものがある。

(転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業、熱間圧延業、冷間圧延業、冷間ロール成型形鋼製造業、鋼管製造業、伸鉄業、磨棒鋼製造業、引抜鋼管製造業、伸線業、その他の製鋼を行わない鋼材製造業(表面処理鋼材を除く。))

## (2) 企業の産業格付方法

① 「1社2事業所以上を保有する企業」については、原則として傘下の各事業所の産業格付された製造品出荷額等合計において、最も比重の大きい製造品の産業細分類(4けた番号)をもってその企業の産業を決定した。

② 「1社1事業所を保有する企業」

事業所の産業格付方法(平成6年工業統計表「産業編」作成時に既に格付け済み。)によって企業の産業を決定した。

## 4 工業統計調査用産業分類について

日本標準産業分類の第10回改訂(平成5年10月4日総務庁告示第60号)に伴い平成6年調査より工業統計調査用産業分類も改訂した。

(1) 工業統計調査用産業分類は、原則として日本標準産業分類によるが、事業所数が少ないこと等により一部日本標準産業分類とは相違している(別表2参照)。

(2) 工業統計調査用産業分類の分類及び名称を別表3の新旧対応表のとおり変更した。

また、中分類22-プラスチック製品製造業(別掲を除く)の別掲とは、主として別表4のものをいい、表右欄の細分類に分類される。

## 5 集計項目の説明

(1) 事業所数は、平成6年12月31日現在の数字である。

なお、事業所とは、普通に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものである。

(2) 企業数は、平成6年工業統計調査の「工業調査票甲」及び「工業調査票乙」のうち従業者20人以上の事業所について、企業別に統合(名寄せ)して、1社2事業所以上を保有する企業を1企業とし、これに1社1事業所を1企業として加えたものである。

(3) 経営組織

① 会社とは、法律の規定によって、法人格を認められて事業を営むものうち株式会社、有限会社、合名会社、合資会社をいう。

② 個人とは、個人で事業を営んでいるものをいい、共同経営の場合であっても、法律の規定によって法人格を認められていなければ個人に含まれる。

③ 組合・その他の法人(以下組合・その他という)とは、法律の規定によって、法人格を認められて事業を営む組合及び上記①の会社を除いたその他の法人などをいう。

(4) 資本金額又は出資金額

資本金規模別にみた事業所の区分は平成6年12月31日現在で払込み済みの資本の額又は出資の額による。

(5) 従業者数は、平成6年12月31日現在の常用労働者数と個人事業主及び無給家族従業者数との合計である。

① 常用労働者とは、次のいずれかの者をいう。

ア 期間をきめず、又は1か月を超える期間をきめて雇われている者。

イ 日々又は1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、その月とその前月にそれぞれ18日以上雇われた者。

ウ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。

エ 事業主の家族でその事業所に働いている者のうち、常時勤務して毎月給与の支払を受けている者。

② 個人及び無給家族従業者とは、業務に従事している個人事業主とその家族で無報酬で常時就業している者をいう。したがって、実際にたずさわっていない事業主とその家族で手伝い程度のものは含まれていない。

(6) 現金給与総額は、平成6年1年間に、常用労働者に対して決まって支給された給与(基本給、諸手当等)及び特別に支払われた給与(期末賞与等)の額とその他の給与額の合計である。

その他の給与額とは、常用労働者に対する退職金、解雇予告手当及び常用労働者に含まれない臨時及び日雇の者に対する諸給与等である。

(7) 原材料使用額等は、平成6年1年間に於ける原材料使用額、燃料使用額、電力使用額及び委託生産費である。

① 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品等の使用額であり、原材料として使用した石炭、石油等も含まれている。また、下請工場等に原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれている。

② 電力使用額とは、購入した電力の使用額であり、自家発電は含まれていない。

③ 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他の企業の工場等に支給して、製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃である。

(8) 製造品出荷額等は、平成6年1年間に於ける数字であり、製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計である。

① 製造品の出荷とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの(原材料を他に支給して製造させたものを含む)を平成6年中にその事業所から出荷した場合をいう。

また、次の場合も製造品出荷に含まれる。

ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したものの。

イ 自家使用されたもの(その事業所において最終製品として使用されたもの)。

ウ 委託販売に出したもの(販売済みでないものを含み、平成6年中に返品されたものを除く)。

② 製造品出荷額は、工場出荷価額によっている。特に、

ア 内国消費税を課せられたものは、その税額を含めた工場出荷価額。

イ 割引き、値引きされたものは、その分を差し引いた販売価額によっている。

③ 加工賃収入額とは、平成6年中に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品、又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った、または受け取るべき加工賃である。

④ その他の収入額とは、冷蔵保管料、広告料、自家発電の余剰電力の販売収入額等である。

(9) 有形固定資産に関する数字は、平成6年1年間に於ける数字であり、帳簿価額によっている。

① 有形固定資産の取得額等には、

ア 土地

イ 建物及び構築物(土木設備、建物付属設備を含む)。

ウ 機械及び装置(付属設備を含む)。

エ 船舶、車両、運搬具、耐用年数1年以上の工具、器具及び備品等の区分があり、内訳調査年(5年に1回)については土地をのぞき、新規のもの、中古のものとの区分がある。(最近の内訳調査年は平成2年)

② 建設仮勘定の増加額とは、この勘定の借方に加えられた額であり、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額である。

③ 有形固定資産の除却額とは、有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡し等の額である。

なお、有形固定資産及び製造品等の在庫額の一部は消費税込みの額である。

(10) 内国消費税額とは、消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計である。

#### (1) 粗付加価値額等の諸算式

本編の分析項目は、次のような算出によっている。

- ① 粗付加価値額＝製造品出荷額等－内国消費税額－原材料使用額等
  - ② 有形固定資産の建設仮勘定の年間増減  
年間増減＝増加額－減少額
  - ③ 有形固定資産の投資総額  
投資総額＝取得額＋建設仮勘定の年間増減
- 調査事項に関する詳細は、付録―工業調査票を参照されたい。

#### 6 その他の注意

企業統計編の集計結果は、事業所から集めた情報に基づく企業に関する情報ともいえる統計資料であり、また、工業統計調査結果の範囲内で名寄せを行っている等の関係もあるため、必ずしも正確に企業の活動を把握しているとはいえない面もある。したがって、結果の利用に当たっては、特に以下の点に注意されたい。

##### (1) 製造業でない企業に属する事業所（工場）について

製造業でない企業に所属する製造事業所については、当該事業所の製造品出荷額等によって決められる産業に格付けし、当該事業所を1企業として取り扱っている。

##### (2) 企業内出荷等の問題について

工業統計調査の製造品出荷額等には、同一企業内の他の事業所へ出荷した分も含まれている。このため、事業所で素型品を作り、これを材料として同一企業内の他事業所で完成品を作るという、いわゆる企業内出荷の迂回が行われている企業では、名寄せによって製造品出荷額等は重複して加えられるので、この迂回分だけ他の企業よりも大きく計上される傾向がみられる。この傾向は、原材料使用額等においても同様に生じているものと考えられる。

##### (3) 産業編と企業統計編の産業別集計結果の関係について

工業統計表「産業編」における産業別集計結果は、事業所ごとにその主たる製造活動によって産業格付けを行い、これを産業別に集計したものである。また、企業統計編における産業別集計結果は事業所を本社・本店に名寄せした統合体について、その主たる製造活動によって産業を格付けし、これを産業別に集計したものである。したがって、両者の産業別集計結果は産業格付けの関係上、同一産業でもかなりの相違を示すものもある。

##### (4) 参考資料として、巻末に「1社2事業所以上を保有する企業」について、産業別に企業数とその傘下の事業所数を掲載したので参考にされたい。

#### 7 記号及び注記

- (1) この統計表中「―」は該当数値なし、「0」は四捨五入のため単位未満、「△」はマイナスの数値を表し、「x」は1又は2の事業所に関する数値であるため、これをそのまま掲げると、個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるので秘匿した箇所である。また、3以上の事業所に関する数値でも1又は2の事業所に関する数値が前後の関係から判明する箇所は「x」で表した。

なお、一般機械機器製造業におけるイタリックの数値は武器製造業の数字が加算されている。

- (2) 金額表示の単位は百万円とし、単位未満は四捨五入した。
- (3) 従業者数及び資本金の規模区分は平成6年12月31日現在の数値によった。
- (4) 品目に関する統計表の出荷率は、%の小数点3桁以下を切捨てたため、内訳の計と合計は一致しない場合がある。

#### 8 阪神・淡路大震災発生に伴い、回収が困難となった兵庫県下の一部被災地域の調査票は、集計されていない。このため利用に当たっては注意されたい。

#### 9 この統計表に掲載された数値を他に転載される場合は、「通商産業省編 平成6年工業統計表」による旨を明記して下さい。

#### 10 質疑の問い合わせ先

この統計表について質疑のある場合は、通商産業大臣官房調査統計部工業統計課 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号（〒100）（電話 03-3501-9929）あてに御連絡ください。

本統計表は再生紙を使用しております。

別表2 日本標準産業分類と工業統計調査用産業分類との違い

工業統計調査用産業分類	日本標準産業分類
1499 他に分類されない繊維工業 (1492麻製織業を含む)	1492 麻製織業 1499 他に分類されない繊維工業
1811 溶解・製紙パルプ製造業 (1811溶解パルプ製造業, 1812製紙パルプ製造業を統合)	1811 溶解パルプ製造業 1812 製紙パルプ製造業
1821 洋紙・機械すき和紙製造業 (1821洋紙製造業, 1823機械すき和紙製造業を統合)	1821 洋紙製造業 1823 機械すき和紙製造業
2499 他に分類されないなめし革製品製造業 (2491馬具・むち製造業を含む)	2491 馬具・むち製造業 2499 他に分類されないなめし革製品製造業
2611 高炉による製鉄業 (2611製鋼圧延を行う高炉による製鉄業, 2612製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業を統合)	2611 製鋼圧延を行う高炉による製鉄業 2612 製鋼圧延を行わない高炉による製鉄業
2629 その他の高炉によらない製鉄業 (2621電気炉鉄製造業, 2622小形高炉鉄・再生炉鉄製造業を含む)	2621 電気炉鉄製造業 2622 小形高炉鉄・再生炉鉄製造業 2629 その他の高炉によらない製鉄業
2631 転炉・電気炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独転炉・単独電気炉を含む) (2631転炉による製鋼・製鋼圧延業, 2632電気炉による製鋼・製鋼圧延業を統合)	2631 転炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独転炉を含む) 2632 電気炉による製鋼・製鋼圧延業 (単独電気炉を含む)
2659 その他の表面処理鋼材製造業 (2651ブリキ製造業, 2654めっき鉄鋼線製造業を含む)	2651 ブリキ製造業 2654 めっき鉄鋼線製造業 2659 その他の表面処理鋼材製造業
2719 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業 (2712鉛第1次製錬・精製業, 2714貴金属第1次製錬・精製業, 2715ニッケル第1次製錬・精製業, 2717チタン第1次製錬・精製業, 2718ウラン・トリウム第1次製錬・精製業を含む)	2712 鉛第1次製錬・精製業 2714 貴金属第1次製錬・精製業 2715 ニッケル第1次製錬・精製業 2717 チタン第1次製錬・精製業 2718 ウラン・トリウム第1次製錬・精製業 2719 その他の非鉄金属第1次製錬・精製業
3311 武器製造業 (3311銃製造業, 3321砲製造業, 3331銃弾製造業, 3341砲弾弾体製造業, 3342薬きょう製造業, 3343火薬類の入っていない武器用信管製造業, 3351銃砲弾以外の弾薬外殻製造業, 3352銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業 (装てん組立業を除く), 3361弾薬装てん組立業 (銃弾製造業を除く), 3371特殊装甲車両 (銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって, 無限軌道装置によるもの)・同部分品製造業, 3391弾薬投射機械器具製造業 (銃, 砲を除く), 3399他に分類されない武器製造業を統合)	3311 銃製造業 3321 砲製造業 3331 銃弾製造業 3341 砲弾弾体製造業 3342 薬きょう製造業 3343 火薬類の入っていない武器用信管製造業 3351 銃砲弾以外の弾薬外殻製造業 3352 銃砲弾以外の弾薬の関連機械器具製造業 (装てん組立業を除く) 3361 弾薬装てん組立業 (銃弾製造業を除く) 3371 特殊装甲車両 (銃砲を搭載する構造を有する装甲車両であって, 無限軌道装置によるもの)・同部分品製造業 3391 弾薬投射機械器具製造業 (銃, 砲を除く) 3399 他に分類されない武器製造業
3412 宝石附属品・同材料加工・同細工業 (3412宝石附属品・同材料加工業, 3413宝石細工業を統合)	3412 宝石附属品・同材料加工業 3413 宝石細工業

別表3 工業統計調査用産業分類新旧対応表

(改訂のみ)

- 注1. 新分類の○印は分割されたもの  
 2. 新分類の△印は統合したもの  
 3. 新分類の□印は分割及び統合したもの  
 4. 旧分類の [ ] 印は変更事由

新 分 類	旧 分 類
13-飲料・たばこ・飼料製造業	13-飲料・飼料・たばこ製造業 [名称変更]
135 たばこ製造業	136 同 左 [番号変更]
1351 たばこ製造業 (葉たばこ処理業を除く)	1361 同 左 [番号変更]
1352 葉たばこ処理業	1362 同 左 [番号変更]
136 飼料・有機質肥料製造業	135 同 左 [番号変更]
1361 配合飼料製造業	1351 同 左 [番号変更]
1362 単体飼料製造業	1352 同 左 [番号変更]
1363 有機質肥料製造業	1353 同 左 [番号変更]
○14-繊維工業 (衣服, その他の繊維製品を除く)	14-繊維工業 (衣服, その他の繊維製品を除く) [定義変更 (新15へ一部)]
○145 ニット生地製造業	145 ニット製造業 [名称及び定義変更 (新152・153・155・156・159へ一部)]
	1454 靴下製造業 [番号変更 (新1564へ)]
	1455 ニット手袋製造業 [番号変更 (新1565へ)]
	1456 ニット製品製造業 (靴下, 手袋, 補整着を除く) [番号及び定義変更 (新1521・1522・1523・1529・1532・1534・1551・1561・1562・1566・1569・1599へ)]
△15-衣服・その他の繊維製品製造業	15-衣服・その他の繊維製品製造業 [定義変更 (旧14より一部)]
△151 織物製 (不織布製及びレース製を含む) 外衣・シャツ製造業 (和式を除く)	151 外衣製造業 (和式を除く) [名称及び定義変更 (旧152より一部)]
1511 成人男子・少年服製造業	1511 男子服製造業 [名称変更]
○1512 成人女子・少女服製造業	1512 婦人・子供服製造業 [名称及び定義変更 (新1513へ一部)]
○1513 乳幼児服製造業	新設 (旧1512より一部)
1514 シャツ製造業 (下着を除く)	1521 同 左 [番号変更]
1515 事務用・作業用・衛生用・スポーツ用衣服製造業	1513 作業用・スポーツ用衣服製造業 [番号及び名称変更]
1516 学校服製造業	1514 同 左 [番号変更]
○152 ニット製外衣・シャツ製造業	新設 (旧145より一部)
○1521 ニット製外衣 (アウターシャツ類, セーター類などを除く) 製造業	新設 (旧1456より一部)
○1522 ニット製アウターシャツ類製造業	新設 (旧1456より一部)

新 分 類	旧 分 類
○1523 セーター類製造業	1456 ニット製品製造業（靴下、手袋、補整着を除く）〔名称及び定義変更（新1521・1522・1529・1532・1534・1551・1561・1562・1566・1569・1599へ一部）〕
○1529 その他のニット製外衣・シャツ製造業	新設（旧1456より一部）
	152 シャツ・下着製造業（和式を除く）〔廃止（新151・153へ）〕
	1521 シャツ製造業（下着を除く）〔番号変更（新1514へ）〕
	1522 下着製造業〔番号変更（新1531へ）〕
	1523 寝着類製造業〔番号変更（新1533へ）〕
	1524 補整着製造業〔番号変更（新1535へ）〕
○153 下着類製造業	新設（旧145・152より一部）
1531 織物製下着製造業	1522 下着製造業〔番号及び名称変更〕
○1532 ニット製下着製造業	新設（旧1456より一部）
1533 織物製寝着類製造業	1523 寝着類製造業〔番号及び名称変更〕
○1534 ニット製寝着類製造業	新設（旧1456より一部）
1535 補整着製造業	1524 同 左〔番号変更〕
○155 和装製品・足袋製造業	新設（旧145・155より一部）
△1551 和装製品製造業	1551 同 左〔定義変更（旧1456より一部）〕
1552 足袋製造業	1555 同 左〔番号変更〕
□156 その他の衣服・繊維製身の回り品製造業	{ 153 帽子製造業〔統合〕
	{ 155 その他の衣服・繊維製身の回り品製造業（和式を含む）〔番号及び定義変更（新155へ一部、旧145より一部）〕
△1561 ネクタイ製造業	1552 同 左〔番号及び定義変更（旧1456より一部）〕
△1562 スカーフ・マフラー製造業	1553 同 左〔番号及び定義変更（旧1456より一部）〕
1563 ハンカチーフ製造業	1454 同 左〔番号変更〕
1564 靴下製造業	1454 同 左〔番号変更〕
△1565 手袋製造業	1455 ニット手袋製造業〔番号及び定義変更（旧1559より一部）〕
	{ 1531 フェルト帽子・帽体製造業〔統合〕
	{ 1532 織物製帽子製造業〔統合〕
△1566 帽子製造業（帽体を含む）	{ 1456 ニット製品製造業（靴下、手袋、補整着を除く）〔一部統合〕
	1559 同 左〔番号及び定義変更（旧1456より一部、新1565へ一部）〕
□1569 他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業	159 同 左〔定義変更（旧145より一部）〕
△159 その他の繊維製品製造業	1593 同 左〔番号変更〕
1592 帆布製品製造業	1594 同 左〔番号変更〕
1593 繊維製袋製造業	1595 同 左〔番号変更〕
1594 刺しゅう業	新設（旧1599より一部）
○1595 タオル製造業	

新 分 類	旧 分 類
□1599 他に分類されない繊維製品製造業	{ 1592 蚊帳製造業〔統合〕
	{ 1599 同 左〔定義変更（旧1456より一部、新1595へ一部）〕
□16一木材・木製品製造業（家具を除く）	16一木材・木製品製造業（家具を除く）〔定義変更（旧34より一部、新34へ一部）〕
□169 その他の木製品製造業（竹・とうを含む）	{ 164 木製履物製造業〔統合〕
	{ 169 同 左〔定義変更（旧348～349より一部、新349へ一部）〕
1693 木製履物製造業	1641 同 左〔番号変更〕
1694 曲輪・曲物製造業	1693 同 左〔番号変更〕
1695 コルク加工基礎資材・コルク製品製造業	3485 同 左〔番号変更〕
	1694 木型製造業〔番号変更（新3495へ）〕
19一出版・印刷・同関連産業	19一出版・印刷・同関連産業
194 製版業	194 同 左
△1941 製版業	{ 1941 写真製版業（写真植字業を含む）〔統合〕
	{ 1942 植字業、鉛版等製造業〔統合〕
	{ 1943 銅版・木版彫刻業〔統合〕
199 印刷関連サービス業	199 印刷業に伴うサービス業〔名称変更〕
1991 印刷関連サービス業	1999 その他の印刷業に伴うサービス業〔番号及び名称変更〕
20一化学工業	20一化学工業
△202 無機化学工業製品製造業	202 同 左〔定義変更（旧209より一部）〕
△2029 その他の無機化学工業製品製造業	2029 同 左〔定義変更（旧2099より一部）〕
206 医薬品製造業	206 同 左
○2061 医薬品原薬製造業	2061 医薬品原薬・製剤製造業〔名称変更及び定義変更（新2062へ一部）〕
△2062 医薬品製剤製造業	2062 同 左〔定義変更（旧2061より一部）〕
2064 生薬・漢方製剤製造業	2064 生薬製造業〔名称変更〕
○207 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業	新設（旧209より一部）
○2071 仕上用・皮膚用化粧品製造業（香水、オーデオロンを含む）	2094 化粧品・歯磨・その他の化粧品調整品製造業〔番号及び定義変更（新2072・2079へ一部）〕
○2072 頭髪用化粧品製造業	新設（旧2094より一部）
○2079 その他の化粧品・歯磨・化粧品調整品製造業	新設（旧2094より一部）

新 分 類	旧 分 類
○209 その他の化学工業	209 同 左 [定義変更 (新202・207へ一部)]
2094 セラチン・接着剤製造業	2095 同 左 [番号変更]
△2095 写真感光材料製造業	2096 同 左 [番号及び定義変更 (旧2099より一部)]
2096 天然樹脂製品・木材化学製品製造業	2097 同 左 [番号変更]
2097 試薬製造業	2098 同 左 [番号変更]
○2099 他に分類されない化学工業製品製造業	2099 同 左 [定義変更 (新2029・2095へ一部)]
○22-プラスチック製品製造業 (別掲を除く)	22-プラスチック製品製造業 (別掲を除く) [定義変更 (新27へ一部)]
○223 工業用プラスチック製品製造業	223 同 左 [定義変更 (新274へ一部)]
○2231 工業用プラスチック製品製造業 (加工業を除く)	2231 同 左 [定義変更 (新2742へ一部)]
229 その他のプラスチック製品製造業	229 同 左
2297 他に分類されないプラスチック製品製造業	2299 同 左 [番号変更]
2298 他に分類されないプラスチック製品加工業	2293 プラスチック製品加工業 (他に分類されないもの) [番号及び名称変更]
○25-窯業・土石製品製造業	25-窯業・土石製品製造業 [定義変更 (新27へ一部)]
○251 ガラス・同製品製造業	251 同 左 [定義変更 (新274へ一部)]
△2511 板ガラス製造業	2511 同 左 [定義変更 (旧2512より一部)]
○2512 板ガラス加工業	2512 同 左 [定義変更 (新2511へ一部)]
○2517 ガラス繊維・同製品製造業	2517 同 左 [定義変更 (新2742へ一部)]
26-鉄鋼業	26-鉄鋼業
△266 鉄素形材製造業	266 鍛鋼・鍛工品・鋳鋼製造業 [名称及び定義変更 (旧267より一部)]
2661 鋳鉄鋳物製造業 (鋳鉄管, 可鍛鋳鉄を除く)	2671 同 左 [番号変更]
2662 可鍛鋳鉄製造業	2673 同 左 [番号変更]
2664 鍛工品製造業	2662 同 左 [番号変更]
2665 鍛鋼製造業	2661 同 左 [番号変更]
	267 鋳鉄鋳物製造業 [廃止 (新266・269へ)]
	2671 鋳鉄鋳物製造業 (鋳鉄管, 可鍛鋳鉄を除く) [番号変更 (新2661へ)]
	2672 鋳鉄管製造業 [番号変更 (新2694)] へ
	2673 可鍛鋳鉄製造業 [番号変更 (新2662へ)]

新 分 類	旧 分 類
△269 その他の鉄鋼業	269 同 左 [定義変更 (旧267より一部)]
2692 鉄鋼シャースリット業	2692 鉄鋼シャースリット製造業 [名称変更]
2694 鋳鉄管製造業	2672 同 左 [番号変更]
△27-非鉄金属製造業	27-非鉄金属製造業 [定義変更 (旧22・25より一部)]
△274 電線・ケーブル製造業	275 同 左 [番号及び定義変更 (旧223・251より一部)]
○2741 電線・ケーブル製造業 (光ファイバケーブルを除く)	2751 電線・ケーブル製造業 [番号及び定義変更 (新2742へ一部)]
○2742 光ファイバケーブル製造業 (通信複合ケーブルを含む)	新設 (旧2231・2517・2751より一部)
△275 非鉄金属素形材製造業	274 非鉄金属鋳物製造業 [名称及び定義変更 (旧279より一部)]
○2751 銅・同合金鋳物製造業 (ダイカストを除く)	新設 (旧2741より一部)
○2752 非鉄金属鋳物製造業 (銅・同合金鋳物及びダイカストを除く)	2741 非鉄金属鋳物製造業 (ダイカストを除く) [番号及び定義変更 (新2751へ一部)]
○2753 アルミニウム・同合金ダイカスト製造業	2742 非鉄金属ダイカスト製造業 [番号及び定義変更 (新2754へ一部)]
○2754 非鉄金属ダイカスト製造業 (アルミニウム・同合金ダイカストを除く)	新設 (旧2742より一部)
2755 非鉄金属鍛造品製造業	2792 同 左 [番号変更]
○279 その他の非鉄金属製造業	279 同 左 [定義変更 (新275へ一部)]
	2792 非鉄金属鍛造品製造業 [番号変更 (新2755へ)]
28-金属製品製造業	28-金属製品製造業
282 洋食器・刃物・手道具・金物類製造業	282 同 左
2827 農用器具製造業 (農用機械を除く)	2827 農器具製造業 (農用機械を除く) [名称変更]
△285 金属素形材製品製造業	285 金属プレス製品製造業 [名称及び定義変更 (旧286より一部)]
2853 粉末や金製品製造業	2861 同 左 [番号変更]
○286 金属被覆・彫刻業, 熱処理業 (ほうろう鉄器を除く)	286 粉末や金製品製造業, 被覆・彫刻業, 熱処理業 (ほうろう鉄器を除く) [名称及び定義変更 (新285へ一部)]
2861 金属製品塗装業	2862 同 左 [番号変更]
2862 溶融めっき業 (表面処理鋼材製造業を除く)	2863 溶融めっき業 (鋼材めっき業を除く) [番号及び名称変更]
2863 金属彫刻業	2864 同 左 [番号変更]
2864 電気めっき業 (表面処理鋼材製造業を除く)	2865 電気めっき業 (鋼材めっき業を除く) [番号及び名称変更]

新 分 類	旧 分 類
2865 金属熱処理業	2866 同 左 [番号変更] 2861 粉末や金製品製造業 [番号変更 (新2853へ)]
287 金属線製品製造業 (ねじ類を除く)	287 同 左
2879 その他の金属線製品製造業	2879 他に分類されない金属線製品製造業 [名称変更]
29—一般機械器具製造業	29—一般機械器具製造業
292 農業用機械製造業 (農業用器具を除く)	292 農業用機械製造業 (農器具を除く) [名称変更]
2921 農業用機械製造業 (農業用器具を除く)	2921 農業用機械製造業 (農器具を除く) [名称変更]
△295 繊維機械製造業	295 同 左 [定義変更 (旧296・298より一部)]
2951 化学繊維機械・紡績機械製造業	2951 紡績機械製造業 [名称変更]
2952 製織機械・編組機械製造業	2952 織機・編組機械製造業 [名称変更]
2953 染色整理仕上機械製造業	2953 染色整理機械製造業 [名称変更]
△2955 縫製機械製造業	2982 ミシン製造業 [番号及び名称変更, 定義変更 (旧2969より一部)]
○296 特殊産業用機械製造業	296 同 左 [定義変更 (新295へ一部)]
○2967 半導体製造装置製造業	新設 (旧2969より一部)
○2969 その他の特殊産業用機械製造業	2969 同 左 [定義変更 (新2955・2967へ一部)]
○298 事務用・サービス用・民生用機械器具製造業	298 同 左 [定義変更 (新295へ一部)]
2982 糸手編機械製造業	2983 同 左 [番号変更]
2983 冷凍機・温湿調整装置製造業	2984 同 左 [番号変更]
	2982 ミシン製造業 [番号変更 (新2955へ)]
□30—電気機械器具製造業	30—電気機械器具製造業 [定義変更 (旧32より一部, 新34へ一部)]
○301 発電用・送電用・配電用・産業用電気機械器具製造業	301 同 左 [定義変更 (308へ一部)]
○3011 発電機・電動機・その他の回転電気機械製造業	3011 同 左 [定義変更 (3085へ一部)]
3012 変圧器類製造業 (電子機器用を除く)	3012 変圧器類製造業 (通信機用を除く) [名称変更]
○304 通信機械器具・同関連機械器具製造業	304 同 左 [定義変更 (新308・309へ一部)]
○3044 電気音響機械器具製造業	3044 同 左 [定義変更 (新3085・3093へ一部)]
○305 電子計算機・同附属装置製造業	305 同 左 [定義変更 (新349へ一部)]
○3051 電子計算機・同附属装置製造業	3051 同 左 [定義変更 (新3496へ一部)]
○306 電子応用装置製造業	306 同 左 [定義変更 (新349へ一部)]

新 分 類	旧 分 類
○3062 ビデオ機器製造業	3062 同 左 [定義変更 (新3496へ一部)]
○3063 医療用電子応用装置製造業	新設 (旧3069より一部)
○3069 その他の電子応用装置製造業	3069 同 左 [定義変更 (新3063へ一部)]
△307 電気計測器製造業	307 同 左 [定義変更 (旧323より一部)]
○3071 電気計測器製造業 (別掲を除く)	3071 電気計測器製造業 (工業計器を除く) [名称及び定義変更 (新3073へ一部)]
○3073 医療用計測器製造業	新設 (旧3071・3231より一部)
△308 電子部品・デバイス製造業	308 電子機器用・通信機器用部分品製造業 [名称及び定義変更 (旧301・304より一部)]
○3084 抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品製造業	新設 (旧3089より一部)
○3085 音響部品・磁気ヘッド・小形モータ製造業	新設 (旧3011・3044・3089より一部)
○3086 コネクタ・スイッチ・リレー製造業	新設 (旧3089より一部)
○3087 スイッチング電源・高周波組立部品・コントロールユニット製造業	新設 (旧3089より一部)
○3088 プリント回路製造業	新設 (旧3089より一部)
○3089 その他の電子部品製造業	3089 その他の電子機器用・通信機器用部分品製造業 [名称及び定義変更 (新3084・3085・3086・3087・3088へ一部)]
△309 その他の電気機械器具製造業	309 同 左 [定義変更 (旧304より一部)]
○3093 磁気テープ・磁気ディスク製造業	新設 (旧3044より一部)
31—輸送用機械器具製造業	31—輸送用機械器具製造業
311 自動車・同附属製造業	311 同 左
3111 自動車製造業 (二輪自動車を含む)	3111 自動車製造業 (三輪・二輪自動車を含む) [名称変更]
○32—精密機械器具製造業	32—精密機械器具製造業 [定義変更 (新30へ一部)]
○323 医療用機械器具・医療用品製造業	323 同 左 [新307へ一部]
○3231 医療用機械器具製造業	3231 医科用機械器具製造業 [名称及び定義変更 (新3073へ一部)]
3234 医療用品製造業	3234 医療材料製造業 [名称変更]
□34—その他の製造業	34—その他の製造業 [旧16・30より一部, 新16へ一部]
○342 楽器製造業	342 楽器・レコード製造業 [名称及び定義変更 (新349へ一部)]
	3423 レコード製造業 [番号変更 (新3496へ)]

新 分 類	旧 分 類
○343 がん具・運動用具製造業	343 がん具・運動競技用具製造業 [名称及び定義変更 (新349へ一部)]
○3431 娯楽用具・がん具製造業 (人形, 児童乗物を除く)	3431 同 左 [定義変更 (新3496へ一部)]
3434 運動用具製造業	3434 運動競技用具製造業 [名称変更]
△345 装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業 (貴金属・宝石製を除く)	345 同 左 [定義変更 (旧348より一部)]
3455 かつら製造業	3489 同 左 [番号変更]
□347 畳・傘等生活雑貨製品製造業	348~349 他に分類されない製造業 [分割及び定義変更 (新169・345へ一部)]
△3471 麦わら・パナマ類帽子・わら工品製造業	{ 3481 麦わら・パナマ類帽子製造業 [統合] 3483 わら工品製造業 (畳, 帽子を除く) [統合]
3472 畳製造業	3482 同 左 [番号変更]
3473 うちわ・扇子・ちょうちん製造業	3493 同 左 [番号変更]
3474 ほうき・ブラシ製造業	3484 同 左 [番号変更]
△3475 傘・同部分品製造業	{ 3491 洋傘・同部分品製造業 [統合] 3492 和傘・同部分品製造業 [統合]
3476 マッチ製造業	3486 同 左 [番号変更]
3477 喫煙用具製造業 (貴金属・宝石製を除く)	3497 同 左 [番号変更]
3478 魔法瓶製造業	3495 同 左 [番号変更]
□349 他に分類されないその他の製造業	348~349 他に分類されない製造業 [分割及び定義変更 (旧169・305・306・342・343より一部)]
3491 煙火製造業	3487 同 左 [番号変更]
3492 看板・標識機製造業	3488 同 左 [番号変更]
3493 パレット製造業	3496 同 左 [番号変更]
○3494 モデル・模型製造業 (紙製を除く)	3494 同 左 [定義変更 (新3495へ一部)]
△3495 工業用模型製造業	1694 木型製造業 [名称及び番号変更、定義変更 (旧3494より一部)]
△3496 情報記録物製造業 (新聞, 書籍等の印刷物を除く)	3423 レコード製造業 [名称及び番号変更, 定義変更 (旧3051・3062・3431・3499より一部)]
○3499 他に分類されないその他の製造業	3499 同 左 [定義変更 (新3496へ一部)]

別表4 プラスチック製品製造業 (別掲を除く) の別掲について

製 造 品 名	細 分 類
家具	1799
プラスチック版	1941
写真フィルム (乾板を含む)	2095
履物, 同附属品	2322
かばん	2461
袋物	2471
ハンドバッグ	2472
歯車 (時計用, がん具用を除く)	2975
軸受 (時計用, がん具用, 玉軸受, ころ軸受を除く)	2975
軸受 (玉軸受, ころ軸受)	2994
抵抗器 (配電制御用)	3013
コンデンサ (通信機用を除く)	3019
通信機用抵抗器, コンデンサ	3084
眼鏡	3261
歯車 (時計用), 軸受 (時計用)	3271
時計側	3272
楽器	3421~3429
がん具, 歯車 (がん具用), 軸受 (がん具用)	3431
人形	3432
運動用具	3434
事務用品	3441~3449
装身具, 装飾品	3451
ボタン	3453
かつら	3455
漆器	3461
畳	3472
うちわ, 扇子	3473
ほうき, ブラシ	3474
傘, 同部分品	3475
喫煙用具	3477
魔法瓶	3478
看板, 標識機	3492
パレット (運搬用)	3493
モデル, 模型	3494
工業用模型	3495
レコード	3496

## 概 要

平成6年工業統計表「企業統計編」は、平成6年工業統計調査（調査期日は、平成6年12月31日現在）の調査結果を企業単位に再集計し、企業の種類、規模等の属性別に事業活動の実態を明らかにしたものである。

この「企業統計編」は、次の2種類の統計表から成り立っている。

① 従業者4人以上の製造事業所について、各事業所が所属する企業（株式会社等の会社、個人又は組合・その他）の経営組織別、資本金等階層別に集計した「事業所に関する統計表」

② 従業者20人以上の製造事業所について、企業単位に組替えて再集計した「企業に関する統計表」

それぞれの概要は、次のとおりである。

### 1 事業所に関する統計表（従業者4人以上の製造事業所382,825事業所について再集計）

#### (1) 事業所数

対象事業所数は全体で382,825事業所である。これを各事業所が所属する企業の経営組織別にみると、会社組織に属する事業所は298,097事業所（構成比77.9%）、個人企業に属する事業所は81,241事業所（同21.2%）、組合・その他に属する事業所は3,487事業所（同0.9%）となっている（第1表）。

産業中分類別に経営組織別事業所数の構成比をみると、会社組織に属する事業所の構成比の高い産業は、化学工業（構成比95.8%）、石油製品・石炭製品製造業（93.8%）、鉄鋼業（同91.1%）、一般機械器具製造業（同88.7%）、精密機械器具製造業（86.2%）が挙げられ、また、個人企業に属する事業所の構成比の高い産業は、なめし革・同製品・毛皮製造業（同46.1%）、次いで衣服・その他の繊維製品製造業（同35.2%）、繊維工業（34.0%）、家具・装備品製造業（同32.3%）、食料品製造業（同27.8%）、ゴム製品製造業（同27.3%）の順となっている。組合・その他に属する事業所の構成比の高い産業は、飲料・たばこ・飼料製造業（同7.5%）で、次いで石油製品・石炭製品製造業（同5.0%）、食料品製造業（同3.0%）の順となっている（第1表）。

会社組織に属する事業所について資本金又は出資金（以下「資本金等」という）階層別にみると、資本金等1000万円以上5000万円未満の階層（構成比29.7%）が最も多く、次いで200万円以上500万円未満の階層（同17.6%）、500万円以上1000万円未満の階層（同14.6%）の順となっている。

#### (2) 従業者数

対象事業所における従業者数は、全体で1042万人である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する従業者は981万人（構成比94.2%）、個人企業に属する従業者は53万人（同5.0%）、組合・その他に属する従業者は8万人（同0.8%）となっている（第2表）。

産業中分類別に会社組織に属する従業者数の構成比をみると、最も構成比の高い産業は鉄鋼業（構成比98.8%）で、次いで石油製品・石炭製品製造業（同98.5%）、輸送用機械器具製造業（同98.2%）、化学工業（98.0%）、電気機械器具製造業（同97.8%）の順となっている。個人企業に属する従業者の構成比の高い産業は、なめし革・同製品・毛皮製造業（同24.5%）で、次いで衣服・その他の繊維製品製造業（同13.9%）、家具・装備品製造業（同13.2%）、木材・木製品製造業（同12.5%）、繊維工業（11.4%）、その他の製造業（同10.4%）の順となっている。また、組合・その他に属する従業者数の構成比の高い産業は、飲料・たばこ・飼料製造業（同5.7%）で、次いで食料品製造業（同2.9%）、木材・木製品製造業（同2.5%）の順となっている（第2表）。

### 2 企業に関する統計表（従業者20人以上の製造事業所98,471事業所について再集計）

#### (1) 事業所数

従業者20人以上の製造事業所は98,471事業所で、このうち会社組織に属する事業所は96,018事業所（構成比97.5%）、個人に属する事業所は1,391事業所（同1.4%）、組合・その他に属する事業所は1,062事業所（同1.1%）

となっている（第3表）。

会社組織に属する事業所について資本金等階層別にみると、資本金等1000万円以上5000万円未満の階層（構成比53.4%）が最も多く、次いで5000万円以上1億円未満の階層（同10.5%）、500万円以上1000万円未満の階層（同10.4%）の順となっている（第1図）。

(2) 企業数

従業者20人以上の製造事業所98,471事業所について、企業単位に組み替えた企業数は、全体で82,482企業である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業が80,195企業（構成比97.2%）、個人企業が1,371企業（同1.7%）、組合・その他に属する企業が916企業（同1.1%）となっている（第3表）。

このうち、会社組織に属する企業を資本金等階層別にみると、最も構成比の高い階層は1000万円以上5000万円未満（構成比57.6%）で、次いで500万円以上1000万円未満の階層（同11.9%）、5000万円以上1億円未満の階層（同9.6%）の順となっている（第2図）。

(3) 従業者数

従業者20人以上の製造事業所に属する従業者数は全体で809万人となっている。これを従業者の属する企業の経営組織別にみると、会社組織に属する従業者数は800万人（構成比98.8%）、個人に属する従業者数は4万人（同0.5%）、組合・その他に属する従業者数は6万人（同0.8%）となっている（第3表）。

このうち、会社組織に属する従業者を資本金等階層別にみると、構成比の高い階層は1000万円以上5000万円未満（構成比30.9%）で、次いで100億円以上の階層（同22.2%）、1億円以上10億円未満の階層（同15.7%）の順となっており、資本金の高い階層の構成比が高くなっている（第3図）。

次に、1企業当たりの従業者数をみると全体で98人となっており、経営組織別にみると、会社組織に属している企業では100人、個人企業に属している企業では28人、組合・その他に属している企業では67人となっている（第4表）。

(4) 現金給与総額

現金給与総額は、全体で37兆857億円である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業は36兆7650億円（構成比99.1%）、個人企業は768億円（同0.2%）、組合・その他に属する企業は2439億円（同0.7%）となっている。

従業者1人当たりの現金給与総額をみると458万円で、会社組織に属する企業では460万円、個人企業では202万円、組合・その他では396万円となっている（第3表、第4表）。

(5) 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、全体で269兆2629億円である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業は267兆3286億円（構成比99.3%）、個人企業に属する企業は3360億円（同0.1%）、組合・その他に属する企業は1兆5983億円（同0.6%）となっている。

1企業当たりの製造品出荷額等をみると全体で32億6450万円であり、経営組織別にみると会社組織では33億3348万円、個人企業では2億4506万円、組合・その他では17億4490万円となっている。会社組織を資本金等階層別にみると、1企業当たりの製造品出荷額等が最も多いのは、資本金100億円以上の階層で2246億6198万円であり、次いで10億円以上100億円未満の階層で260億5323万円、1億円以上10億円未満の階層で70億7781万円の順となっており、資本金の高い階層での出荷額が多くなっている（第3表、第4表）。

(6) 粗付加価値額

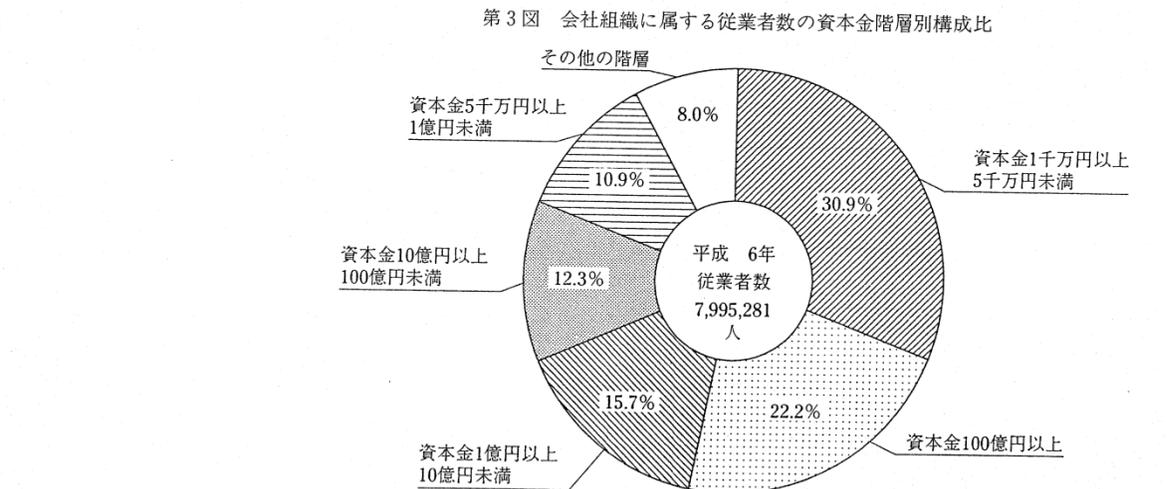
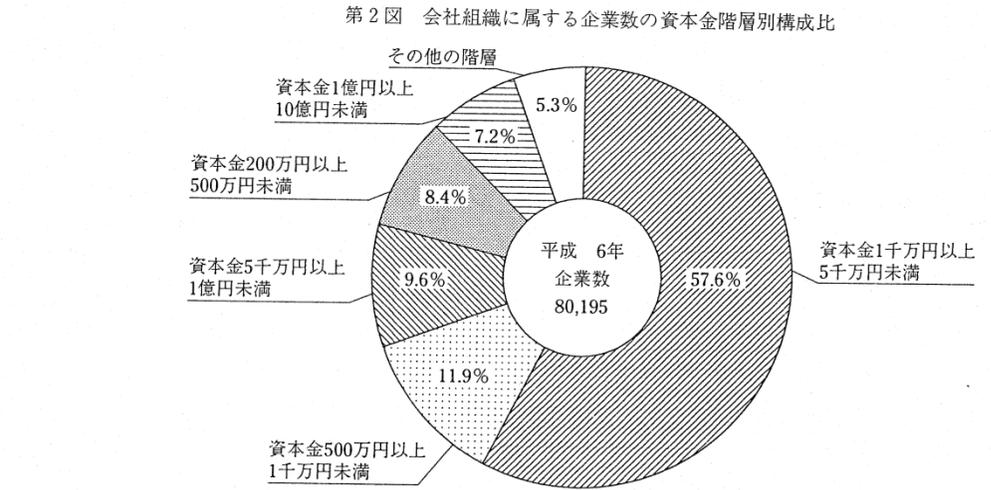
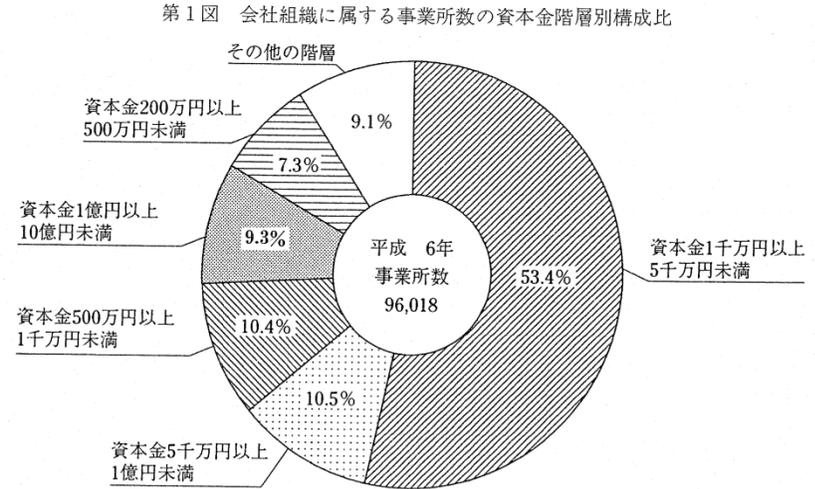
粗付加価値額は、全体で109兆7398億円である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業は109兆48億円（構成比99.3%）、個人企業は1473億円（同0.1%）、組合・その他は5877億円（同0.5%）となっている。

1企業当たりの粗付加価値額をみると、全体では13億3047万円で、経営組織別にみると、会社組織では13億5925万円、個人企業では1億742万円、組合・その他では6億4162万円となっている（第3表、第4表）。

(7) 有形固定資産投資総額

有形固定資産投資総額は、全体で11兆6769億円である。これを経営組織別にみると、会社組織に属する企業が11兆5712億円（構成比99.1%）、個人企業は74億円（同0.1%）、組合・その他は983億円（同0.8%）となっている。

1企業当たりの有形固定資産投資総額をみると、全体で1億4157万円で、経営組織別にみると、会社組織では1億4429万円、個人企業では538万円、組合・その他では1億736万円となっている（第3表、第4表）。



第1表 事業所に関する統計表 産業別・経営組織別・資本金等階層別事業所数

産 業	合 計	※構成比 (%)	会 社 計	構成比 (%)	100万円未満		100万円以上		200万円以上		500万円以上	
					構成比 (%)	200万円未満	構成比 (%)	500万円未満	構成比 (%)	1000万円未満	構成比 (%)	
総 計	382,825		298,097	77.9	8,846	2.3	20,809	5.4	67,538	17.6	56,032	14.6
12 食料品製造業	41,386	10.8	28,625	69.2	1,218	2.9	1,866	4.5	6,041	14.6	5,286	12.8
13 飲料・たばこ・飼料製造業	5,163	1.3	4,119	79.8	60	1.2	191	3.7	700	13.6	653	12.6
14 繊維工業	16,745	4.4	10,764	64.3	534	3.2	950	5.7	2,356	14.1	2,029	12.1
15 衣服・その他の繊維製品製造業	34,230	8.9	22,021	64.3	715	2.1	1,999	5.8	6,002	17.5	4,612	13.5
16 木材・木製品製造業	16,532	4.3	11,727	70.9	460	2.8	931	5.6	2,597	15.7	2,572	15.6
17 家具・装備品製造業	15,435	4.0	10,370	67.2	437	2.8	863	5.6	3,114	20.2	2,361	15.3
18 ハルブ・紙・紙加工品製造業	10,410	2.7	8,421	80.9	280	2.7	624	6.0	1,704	16.4	1,364	13.1
19 出版・印刷・関連産業	26,461	6.9	22,304	84.3	1,021	3.9	2,109	8.0	6,038	22.8	4,067	15.4
20 化学工業	5,160	1.3	4,941	95.8	41	0.8	96	1.9	305	5.9	306	5.9
21 石油製品・石炭製品製造業	1,093	0.3	1,025	93.8	2	0.2	7	0.6	28	2.6	44	4.0
22 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	18,862	4.9	15,119	80.2	279	1.5	959	5.1	3,381	17.9	2,824	15.0
23 ゴム製品製造業	4,330	1.1	3,144	72.6	53	1.2	222	5.1	749	17.3	568	13.1
24 なめし革・同製品・毛皮製造業	4,810	1.3	2,569	53.4	97	2.0	223	4.6	689	14.3	501	10.4
25 窯業・土石製品製造業	19,326	5.0	15,638	80.9	327	1.7	653	3.4	2,375	12.3	2,350	12.2
26 鉄 鋼 業	5,830	1.5	5,310	91.1	81	1.4	232	4.0	742	12.7	759	13.0
27 非鉄金属製造業	3,709	1.0	3,167	85.4	64	1.7	176	4.7	569	15.3	475	12.8
28 金属製品製造業	46,214	12.1	38,263	82.8	1,095	2.4	2,705	5.9	9,716	21.0	7,773	16.8
29 一般機械器具製造業(※業種別)	40,354	10.5	35,805	88.7	721	1.8	2,213	5.5	7,932	19.7	7,408	18.4
30 電気機械器具製造業	31,389	8.2	26,794	85.4	497	1.6	1,709	5.4	5,697	18.1	4,627	14.7
31 輸送用機械器具製造業	14,226	3.7	11,770	82.7	243	1.7	746	5.2	2,516	17.7	2,196	15.4
32 精密機械器具製造業	5,928	1.5	5,112	86.2	176	3.0	358	6.0	1,170	19.7	943	15.9
34 その他の製造業	15,232	4.0	11,089	72.8	445	2.9	977	6.4	3,117	20.5	2,314	15.2

注) ※印以外の構成比は、総計及び各産業ごとの合計に対する各々の資本金等階層別の構成比である。

第2表 事業所に関する統計表 産業別・経営組織別・資本金等階層別従業員数

産 業	合 計	※構成比 (%)	会 社 計	構成比 (%)	100万円未満		100万円以上		200万円以上		500万円以上	
					構成比 (%)	200万円未満	構成比 (%)	500万円未満	構成比 (%)	1000万円未満	構成比 (%)	
総 計	10,416,123	100.0	9,809,028	94.2	71,510	0.7	200,852	1.9	704,200	6.8	744,522	7.1
12 食料品製造業	1,114,555	10.7	1,002,004	89.9	11,073	1.0	23,763	2.1	79,464	7.1	87,752	7.9
13 飲料・たばこ・飼料製造業	121,534	1.2	110,597	91.0	537	0.4	1,646	1.4	6,534	5.4	7,928	6.5
14 繊維工業	282,644	2.7	246,244	87.1	3,824	1.4	7,806	2.8	21,131	7.5	23,315	8.2
15 衣服・その他の繊維製品製造業	633,865	6.1	541,283	85.4	6,937	1.1	24,175	3.8	83,829	13.2	83,430	13.2
16 木材・木製品製造業	217,013	2.1	184,299	84.9	3,328	1.5	8,049	3.7	23,640	10.9	27,936	12.9
17 家具・装備品製造業	209,054	2.0	180,214	86.2	3,030	1.4	7,067	3.4	26,298	12.6	25,082	12.0
18 ハルブ・紙・紙加工品製造業	270,509	2.6	257,755	95.3	2,128	0.8	5,660	2.1	17,447	6.4	18,619	6.9
19 出版・印刷・関連産業	536,052	5.1	506,833	94.5	7,428	1.4	16,932	3.2	54,007	10.1	47,923	8.9
20 化学工業	398,114	3.8	390,068	98.0	495	0.1	1,074	0.3	3,386	0.9	4,464	1.1
21 石油製品・石炭製品製造業	34,087	0.3	33,572	98.5	x	—	x	—	238	0.7	400	1.2
22 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	443,197	4.3	417,746	94.3	2,155	0.5	8,742	2.0	34,089	7.7	37,728	8.5
23 ゴム製品製造業	148,490	1.4	140,444	94.6	482	0.3	2,098	1.4	8,985	6.1	8,531	5.7
24 なめし革・同製品・毛皮製造業	63,500	0.6	47,607	75.0	681	1.1	2,004	3.2	6,781	10.7	6,605	10.4
25 窯業・土石製品製造業	432,842	4.2	408,483	94.4	2,839	0.7	7,018	1.6	25,031	5.8	31,781	7.3
26 鉄 鋼 業	307,577	3.0	303,812	98.8	716	0.2	2,259	0.7	7,308	2.4	9,292	3.0
27 非鉄金属製造業	160,565	1.5	155,758	97.0	474	0.3	1,480	0.9	5,478	3.4	4,922	3.1
28 金属製品製造業	812,947	7.8	765,901	94.2	7,788	1.0	21,553	2.7	83,041	10.2	83,869	10.3
29 一般機械器具製造業(※業種別)	1,081,210	10.4	1,054,114	97.5	5,134	0.5	16,868	1.6	65,686	6.1	78,040	7.2
30 電気機械器具製造業	1,772,604	17.0	1,734,225	97.8	5,382	0.3	23,102	1.3	83,834	4.7	87,788	5.0
31 輸送用機械器具製造業	937,339	9.0	920,746	98.2	2,581	0.3	7,955	0.8	28,269	3.0	30,084	3.2
32 精密機械器具製造業	206,446	2.0	200,827	97.3	1,358	0.7	3,579	1.7	12,435	6.0	13,148	6.4
34 その他の製造業	231,979	2.2	206,496	89.0	3,112	1.3	7,963	3.4	27,289	11.8	25,885	11.2

注) ※印以外の構成比は、総計及び各産業ごとの合計に対する各々の資本金等階層別の構成比である。

1000万円以上	構成比 (%)	5000万円以上	構成比 (%)	1億円以上	構成比 (%)	10億円以上	構成比 (%)	100億円以上	構成比 (%)	個 人	構成比 (%)	組 合	
												構成比 (%)	構成比 (%)
113,603	29.7	13,199	3.4	10,596	2.8	4,432	1.2	3,042	0.8	81,241	21.2	3,487	0.9
10,867	26.3	1,441	3.5	1,156	2.8	482	1.2	268	0.6	11,504	27.8	1,257	3.0
1,735	33.6	270	5.2	242	4.7	143	2.8	125	2.4	659	12.8	385	7.5
4,027	24.0	422	2.5	302	1.8	84	0.5	60	0.4	5,687	34.0	294	1.8
7,885	23.0	589	1.7	172	0.5	32	0.1	15	—	12,043	35.2	166	0.5
4,511	27.3	364	2.2	239	1.4	43	0.3	10	0.1	4,389	26.5	416	2.5
3,163	20.5	249	1.6	118	0.8	45	0.3	20	0.1	4,984	32.3	81	0.5
3,371	32.4	382	3.7	404	3.9	131	1.3	161	1.5	1,950	18.7	39	0.4
7,895	29.8	612	2.3	431	1.6	98	0.4	33	0.1	3,972	15.0	185	0.7
1,930	37.4	548	10.6	770	14.9	565	10.9	380	7.4	126	2.4	93	1.8
315	28.8	98	9.0	148	13.5	138	12.6	245	22.4	13	1.2	55	5.0
5,962	31.6	736	3.9	654	3.5	207	1.1	117	0.6	3,714	19.7	29	0.2
1,209	27.9	132	3.0	138	3.2	33	0.8	40	0.9	1,180	27.3	6	0.1
967	20.1	57	1.2	29	0.6	6	0.1	—	—	2,218	46.1	23	0.5
7,170	37.1	1,274	6.6	958	5.0	384	2.0	147	0.8	3,456	17.9	232	1.2
2,368	40.6	409	7.0	464	8.0	138	2.4	117	2.0	504	8.6	16	0.3
1,281	34.5	202	5.4	234	6.3	86	2.3	80	2.2	539	14.5	3	0.1
14,425	31.2	1,205	2.6	882	1.9	290	0.6	172	0.4	7,896	17.1	55	0.1
14,270	35.4	1,513	3.7	993	2.5	456	1.1	299	0.7	4,518	11.2	31	0.1
10,471	33.4	1,531	4.9	1,239	3.9	553	1.8	470	1.5	4,577	14.6	18	0.1
4,214	29.6	662	4.7	611	4.3	374	2.6	208	1.5	2,431	17.1	25	0.2
1,893	31.9	243	4.1	215	3.6	78	1.3	36	0.6	808	13.6	8	0.1
3,674	24.1	260	1.7	197	1.3	66	0.4	39	0.3	4,073	26.7	70	0.5

(単位:人)

1000万円以上	構成比 (%)	5000万円以上	構成比 (%)	1億円以上	構成比 (%)	10億円以上	構成比 (%)	100億円以上	構成比 (%)	個 人	構成比 (%)	組 合	
												構成比 (%)	構成比 (%)
3,076,879	29.5	906,243	8.7	1,296,834	12.5	982,470	9.4	1,825,518	17.5	525,129	5.0	81,966	0.8
380,286	34.1	127,319	11.4	141,718	12.7	82,111	7.4	68,518	6.1	79,722	7.2	32,829	2.9
32,414	26.7	12,758	10.5	14,285	11.8	10,815	8.9	23,680	19.5	3,998	3.3	6,939	5.7
90,415	32.0	27,413	9.7	38,301	13.6	17,940	6.3	16,099	5.7	32,127	11.4	4,273	1.5
271,677	42.9	45,743	7.2	19,624	3.1	3,144	0.5	2,724	0.4	87,887	13.9	4,695	0.7
83,536	38.5	15,273	7.0	16,266	7.5	5,135	2.4	1,136	0.5	27,212	12.5	5,502	2.5
75,688	36.2	15,639	7.5	15,693	7.5	6,700	3.2	5,017	2.4	27,551	13.2	1,289	0.6
92,805	34.3	23,097	8.5	31,618	11.7	23,098	8.5	43,283	16.0	11,995	4.		

第3表 企業に関する経営組織別、資本金等階層別統計表

経営組織 資本金等階層別	企業数		事業所数		従業者数	
	6年	構成比(%)	6年	構成比(%)	6年(人)	構成比(%)
合計	82,482	100.0	98,471	100.0	8,094,764	100.0
会社	80,195	97.2	96,018	97.5	7,995,281	98.8
資本金100万円未満	465	0.6	471	0.5	14,345	0.2
〃 100万円以上200万円未満	1,647	2.0	1,694	1.7	56,020	0.7
〃 200万円以上500万円未満	6,765	8.2	7,019	7.1	225,684	2.8
〃 500万円以上1千万円未満	9,504	11.5	9,957	10.1	343,169	4.2
〃 1千万円以上5千万円未満	46,217	56.0	51,284	52.1	2,468,785	30.5
〃 5千万円以上 1億円未満	7,662	9.3	10,116	10.3	868,387	10.7
〃 1億円以上 10億円未満	5,775	7.0	8,881	9.0	1,257,020	15.5
〃 10億円以上100億円未満	1,673	2.0	3,919	4.0	985,214	12.2
〃 100億円以上	487	0.6	2,677	2.7	1,776,657	21.9
個人	1,371	1.7	1,391	1.4	37,936	0.5
組合・その他	916	1.1	1,062	1.1	61,547	0.8

現金給与総額		製造品出荷額等		粗付加価値額		有形固定資産投資総額	
6年(百万円)	構成比(%)	6年(百万円)	構成比(%)	6年(百万円)	構成比(%)	6年(百万円)	構成比(%)
37,085,733	100.0	269,262,879	100.0	109,739,763	100.0	11,676,881	100.0
36,765,028	99.1	267,328,577	99.3	109,004,775	99.3	11,571,162	99.1
40,066	0.1	132,694	0.0	69,009	0.1	3,638	0.0
151,533	0.4	553,957	0.2	284,178	0.3	20,273	0.2
618,899	1.7	2,249,442	0.8	1,151,085	1.0	64,763	0.6
1,060,575	2.9	4,289,158	1.6	2,085,908	1.9	134,497	1.2
9,082,722	24.5	45,405,630	16.9	19,959,796	18.2	1,628,120	13.9
3,469,778	9.4	20,825,921	7.7	8,488,213	7.7	817,150	7.0
5,999,273	16.2	40,874,340	15.2	16,372,076	14.9	1,634,682	14.0
5,336,184	14.4	43,587,051	16.2	17,914,459	16.3	2,223,620	19.0
11,005,999	29.7	109,410,386	40.6	42,680,051	38.9	5,044,418	43.2
76,802	0.2	335,974	0.1	147,267	0.1	7,376	0.1
243,903	0.7	1,598,328	0.6	587,720	0.5	98,343	0.8

第4表 企業に関する経営組織別、資本金等階層別1企業当たり及び従業者1人当たりの統計表

経営組織 資本金等階層別	1企業当たり				従業者1人当たり		
	従業者数(人)	製造品出荷額(万円)	粗付加価値額(万円)	有形固定資産投資総額(万円)	現金給与総額(万円)	製造品出荷額(万円)	粗付加価値額(万円)
合計	98	326,450	133,047	14,157	458	3,326	1,356
会社	100	333,348	135,925	14,429	460	3,344	1,363
資本金100万円未満	31	28,536	14,841	782	279	925	481
〃 100万円以上200万円未満	34	33,634	17,254	1,231	270	989	507
〃 200万円以上500万円未満	33	33,251	17,015	957	274	997	510
〃 500万円以上1千万円未満	36	45,130	21,948	1,415	309	1,250	608
〃 1千万円以上5千万円未満	53	98,244	43,187	3,523	368	1,839	808
〃 5千万円以上 1億円未満	113	271,808	110,783	10,665	400	2,398	977
〃 1億円以上 10億円未満	218	707,781	283,499	28,306	477	3,252	1,302
〃 10億円以上100億円未満	589	2,605,323	1,070,799	132,912	542	4,424	1,818
〃 100億円以上	3,648	22,466,198	8,763,871	1,035,815	619	6,158	2,402
個人	28	24,506	10,742	538	202	886	388
組合・その他	67	174,490	64,162	10,736	396	2,597	955

## 1 事業所に関する統計表

本統計表は、各事業所に関して(1)産業別、経営組織別、資本金階層別統計表と(2)品目別、経営組織別、資本金階層別統計表の2表から構成されている。

### (1) 産業別、経営組織別、資本金階層別統計表

この統計表は従業者4人以上の事業所(工場)に関して、産業別、経営組織別、(会社、個人、組合・その他)に主要調査項目を集計したものである。

この統計表の結果は事業所単位に集計されたものであり、産業は事業所ごとの生産活動によって格付された産業によっている。

### (2) 品目別、経営組織別、資本金階層別統計表

この統計表は事業所(工場)が産出する製造品に関して、会社(資本金階層別)、個人、組合・その他別に集計したものである。

この統計表から、わが国製造業が産出する約1,900品目についての産出状況が明らかにされている。

品目によって産出源泉の構造はかなりの相違があり、集中、分散の状況を知ることができる。

表の出荷率は、品目の合計に対する会社(資本金階層別)、個人、組合・その他別の各出荷額の構成比である。

参 考 资 料